

(様式1)

(様式1) 予備検討結果報告書

事業担当課・室 千葉県水道局水道部計画課

導入検討対象事業の名称	栗山浄水場の給水場化に係る施設整備事業
1. 事業の概要	
(1)用途・目的等	栗山浄水場は、昭和 33 年に給水を開始し、松戸市・市川市・船橋市の区域へ給水をしている施設である。 施設稼働後、約 60 年が経過し、老朽化した栗山浄水場においては、浄水機能をちば野菊の里浄水場に機能移転することとしており、移転した跡地は、再整備を行い、送配水施設として引き続き活用する。
(2)整備予定場所	松戸市栗山 198
(3)施設規模	配水池容量 19,760m <sup>3</sup> (2,750m <sup>3</sup> × 2 池、5,500m <sup>3</sup> × 1 池、3,600m <sup>3</sup> × 1 池 1,500m <sup>3</sup> × 1 池、1,830m <sup>3</sup> × 2 池)
(4)施設稼働期間	60 年(平成 30 年度末現在)
(5)県民の利用の有無	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(6)利用料金等の徴収	有り・ <input type="checkbox"/> 無し
(7)費用調達手段	起債 70% 一財 30%
(8)契約予定時期	平成 31 年度
(9)建設・整備期間	平成 35 年度から平成 39 年度
(10)供用開始予定時期	平成 40 年度
2. 導入検討対象事業の要件	
(1)施設の種類(※1)	プラント
(2)事業規模(※2)	●●円
(3)その他特記事項 (1)及び(2)に該当しない事業を候補とする場合の理由等	—
3. 予備検討結果	
(1)PFIの適性確認	○ 維持管理・運営を除いた、設計及び建設の業務のみを民間事業者へ委託できる事業である。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助金適用面で不利でなく、法制度面で導入が不可でない事業である。</li> <li>○ 過去の導入検討において、導入可能性がないとされていない事業である。</li> <li>○ 全体事業の一部の施設整備等に着手していない事業である。</li> </ul> <p>以上によりPFI適正を欠く事業ではないが、委託できる範囲は建設・設計のみに限定される。</p>
(2)定量的確認結果概要 (詳細は様式2参照)	VFM(●●円 8.2%)
(3)定性的確認結果概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設計・建設については、給水場は配水池とポンプが主な施設であり、配水量に応じて施設規模が決まってしまうなど、仕様発注に近い形となってしまうため、民間事業者のノウハウ等が活用される余地は少ない。</li> <li>○ 維持管理・運営については、ちば野菊の里浄水場からの浄水を受けて給水することに併せて、他の浄・給水場とのネットワークと密接な関係があり、運転・管理上の制約条件も多いことなどから、民間事業者へ委託できる部分は維持管理・運営を除いた、設計・建設に限定される。</li> </ul> <p>以上により、民間事業者のノウハウや創意工夫が期待される維持管理・運営については委託できず、設計・建設については、民間事業者のノウハウ等が活用される余地は少ないため、定性的効果は著しく小さいと考えられる。</p>
事業担当課における検討結果	<p>&lt;その他考慮事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 栗山浄水場の再整備にあたっては、施設を稼働(給水を継続)しながら、全面更新を行うこととする。</li> </ul> <p>&lt;検討結果&gt;</p> <p>3. 予備検討結果等より、PFI適正は認められたものの、定量的効果は8.2%しかなく、定性的効果も著しく小さいため、従来手法による整備が妥当である。</p>

※1 「建築物」、「プラント」、「利用料金徴収施設」のいずれかを記入

※2 「施設整備費(設計費+建設費)」又は「単年度の維持管理費・運営費」のいずれかとその金額を記入